

新庁舎開庁まであと**87**日

町田市役所は2012年7月17日(火)から森野二丁目2番22号に移転します。  
☎新庁舎建設課 ☎724・4480 FAX724・3072

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

第5期町田市介護保険事業計画を策定～介護保険料が変わりました

4面

生涯学習センターオープニングイベント第2弾

7面

スポーツ祭東京2013(東京国体)開催まで1年5か月 みんなで盛り上げよう!

# 4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

☎子ども総務課 ☎724・2139 FAX724・1189

中学生までの子どもを養育している保護者の方に支給する「子ども手当」が、法改正により4月から「児童手当」に変わりました。

3月末時点で町田市から「子ども手当」を受給していた方は、引き続き手当を受給できます。現時点で特に手続きは不要ですが、6月に現況届の提出が必要となります。

※届出用紙は6月上旬に郵送します。

**〔所得制限が導入されません〕**  
6月分(10月支給分)以降は所得制限が導入されません。手当金額・所得制限限度額は下表のとおりです。

※基準となる所得は生計の中心となる方の所得です。

**〔手当支給月〕**  
4・5月分は6月、6・7月分は10月、10月～2013年1月分は2013年2月  
※6月分は、2・3月分の「子ども手当」と合わせて支給します。

**〔注意〕**  
○4月以降に出生や転入をした方は事由発生日の翌日から15日以内に申請が必要です。  
○2011年10月～2012年3月分の手当を受けるための申請期限が9月30日までに

市では、今年1月から市立小・中学校の学校給食に使用される食材の放射性物質検査を実施してきましたが、4月19日から市立の小学校42校と中学校給食委託業者2社で調理した調理済給食を対象に、1週間に1回の頻度で各校順番に検査を実施します。

検査は、1週間分の給食について行い、各小学校と中学校給食委託業者ごとに1学期に1回、2・3学期に1回、年間で2回実施します。な

## 学校給食の放射性物質検査のお知らせ

4月以降の手当金額(児童1人あたりの月額)

年齢	金額
3歳未満	1万5000円
3歳～小学校修了前(第1・2子)	1万円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	1万5000円
中学生(15歳の年度末まで)	1万円

※所得が所得制限限度額以上の場合、6月分(10月支給分)以降、児童1人あたりの月額がすべての年齢で一律5000円になります。

所得制限限度額

※6月分(10月支給分)以降に適用

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※扶養人数が1人増えるごとに、所得額に38万円を加算します。  
※所得は、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

お、牛乳については毎週検査を行います。

測定は、専門検査機関に委託し、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、放射性ヨウ素131、放射性セシウム137について行います。

検査の結果は、検査からおおむね1週間後に町田市ホームページでお知らせします。  
☎保健給食課 ☎724・2177 FAX724・1159



より良い景観づくりを進めていくため2009年12月に策定した「町田市景観計画」の基本理念に「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」と定め、市民、事業者、行政の協働による景観づくりを目指しています。

このたび、市民・事業者の方に「町田市景観計画」に対して理解を深めていただくように「町田市景観みちしるべ(景観づくりガイドライン)」

## 花便り 七国山の菜の花畑が見ごろを迎えます



満開の時期は一面が黄色に染まります

薬師池公園の北西、町田ぼたん園やふるさと農具館のそばにある野津田町の畑では、黄色がまぶしい菜の花が見ごろを迎えます。例年ゴールデンウィークが満開の時期です。

この菜の花畑は、農ある風景の景観を楽しんでいただく、地元農家が組織する七国山ふれあいの里組合が栽培しているものです。

花を楽しんだ後は菜種を収穫して「七国山なたね油」として販売しています。

○交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田經由野津田車庫行きまたは本町田經由鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、小田急線鶴川駅0番乗り場から本町田經由町田駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、徒歩10分  
※車での通り抜けはできません。  
※車でおいでの場合は薬師池公園駐車場をご利用下さい。  
☎ふるさと農具館 ☎FAX736・8380(月曜日休館)

を策定しました。

このガイドラインでは、町田市景観計画に示した景観づくりの方針や景観形成基準について、イラストや写真などを交えて分かりやすく解説していますので、景観法の届出の際にご活用下さい。

また、公共事業に関する配慮事項等を解説した「町田市景観指南書(公共事業景観形成指針)」も今年度中に策定予定です。

ガイドライン(冊子)は、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)で1部900円で販売しているほか、町田市ホームページでご覧いただけます。

☎地区街づくり課 ☎709・0642 FAX709・0615

を策定しました

「景観づくり」

## わたしに、みんなに、心地よい「まちだ」へ Vol.1 「チャレンジ!マイナス40%」

現在市では、家庭から出されるごみの資源化・エネルギー化を積極的に進めるために、さまざまな施設の検討を行っています。今回から、「何のために」「どんな施設を」「どこにつくるか(建設候補地の決め方)」などについてシリーズで分かりやすくお伝えしていきます。

市民参加で検討された会議の結果を受け、今後のごみ処理や資源化に関する基本計画が昨年作られました。「ごみになるものを作らない、燃やさない、埋め立てない」を原則に、徹底したごみの減量、資源化を目指します。

例えば、ごみ(資源物を除く)の量を2020年までに40%減らすという目標。一人あたり、毎日のごみを260グラム減らすことで実現できます。

【260グラムはMサイズの卵なら約4個分】

毎日意識してごみを減らしましょう!

2020年(8年後)のまちだの姿

- ごみの処理量を40%削減(2009年度比)
- 温室効果ガスの削減
- 生ごみを100%資源化
- プラスチックごみを減量・資源化

☎循環型施設整備課 ☎797・9615 FAX797・5374